

ねりま協働ラボ 概要説明資料

練馬区協働推進課・街活性室株式会社

ねりま協働ラボとは

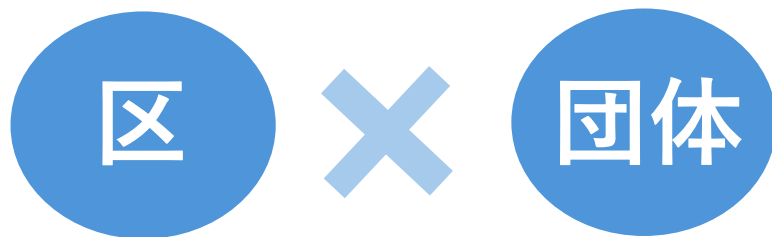


「ねりま協働ラボ」は練馬区と、区内で活動する町会・自治会、NPO、ボランティア団体、事業者などによる協働の力で、地域の課題解決に取り組む事業です。



選べる2つのコース

未来創造チャレンジ



3年間で300万円

コラボチャレンジ



1年間で30万円

ねりま協働ラボとは



ポイントは2つ！

① 協働

- ・お互いの特性（長所・強み）を活かし、力を合わせて取り組むこと。
- ・協働することで、組織的な課題（経験、知識など）を補い合えるなど、より効果を発揮することができる。

※ 同じ活動内容でも、連携することでお互いの特性を活かすことが出来ればOK

② 地域の課題解決

- ・区民や団体、区が「地域の課題」をともに考え、一緒に取り組むことで、自発的な活動が促進され、地域の持続的な発展につながる。

※ 地域課題を考える上で参考となる区の課題や施策については、区HPに掲載の「第3次みどりの風吹くまちビジョン」や「練馬区勢概要」をご確認ください。

2つのコースについて



未来創造チャレンジ

区と団体との協働

期間：最大 **3** 年間

補助金：最大 **300** 万円
(補助率10/10)

採択数： **1** 事業程度

区による広報協力、会場提供協力、
区職員との協働実施、専門家による伴走支援

コラボチャレンジ

団体同士の協働

期間： **1** 年間

※ 同一事業は3回まで支援可能

補助金：最大 **30** 万円
(補助率10/10)

採択数： **5** 事業程度

※ 町会・自治会は **2** 事業まで優先的に採択

区による広報協力、会場提供協力等

対象事業について



〈募集要項 P.3〉

未来創造チャレンジ

- ① 公共的・公益的な事業で、地域活動団体等が主体となり、**区と協働して**実施する事業であること。
なお、**複数の地域活動団体等が共同で主体となることもできる。**
- ② 事業の効果・成果が特定の個人や団体のみに帰属せず、地域への波及が見込まれること。
- ③ **区**との役割分担が明確かつ適切で、協働することで高い成果が見込まれること。
- ④ 団体が、計画から実施まで主体的に実施することが可能な事業であること。
- ⑤ 事業計画・収支計画が明確かつ適切であり、**終了後も事業継続する見込みがあること。**
- ⑥ 新しい取組または既存の取組を発展させた事業であること。

コラボチャレンジ

- ① 公共的・公益的な事業で、地域活動団体等が主体となり、**他の地域活動団体等と協働して**実施する事業であること。
- ② 事業の効果・成果が特定の個人や団体のみに帰属せず、地域への波及が見込まれること。
- ③ **団体間**の役割分担が明確かつ適切で、協働することで高い成果が見込まれること。
- ④ 団体が、計画から実施まで主体的に実施することが可能な事業であること。
- ⑤ 事業計画・収支計画が明確かつ適切であること。
- ⑥ 新しい取組または既存の取組を発展させた事業であること。

エントリーできる団体について



〈募集要項 P.4〉

未来創造チャレンジ

- ① 組織運営に関する定款、規約、会則等があり、構成員が5人以上かつ練馬区在住、在勤、または在学者を含むこと。
- ② 予算・決算が適切に行われていること。
- ③ 事業の成果報告および会計報告ができること。
- ④ 団体の責任者および連絡担当者が特定できること。
- ⑤ **活動実績を1年以上有していること。**
共同主体の場合は、少なくとも1つの団体がこれを満たしていること。

コラボチャレンジ

- ① 組織運営に関する定款、規約、会則等があり、構成員が5人以上かつ練馬区在住、在勤、または在学者を含むこと。
- ② 予算・決算が適切に行われていること。
- ③ 事業の成果報告および会計報告ができること。
- ④ 団体の責任者および連絡担当者が特定できること。
- ⑤ **①および②の要件を満たす団体と連携できること。**
※ 活動実績1年未満でもエントリー可能

補助金の対象経費



支出区分	対象経費の例
報償費	講師・専門家への謝礼金、出演団体等への謝礼金
消耗品費	事業実施に必要な事務用品や原材料費等
印刷費	チラシ、ポスター、ブックレット、フリーペーパー等の作成費
交通費	事業実施に必要な公共交通機関の運賃等
保険料	賠償責任保険料、傷害保険料等
通信費	事業実施に必要な郵送料、通信費等
賃借料	会場使用料、事業実施に必要な機器等の賃借料
委託料	設営、電気、装飾、音響設備工事等に係る工事委託費、 コンサルタント業務・デザイン等の委託費 ※事業の大部分を委託するものを除く。
備品購入費	事業実施に必要な備品購入費（税込単価5万円以上） ※期間終了後も実施事業の運営のために継続して使用する見込みがあるものに限る。
その他経費	その他事業実施に必要な経費

<以下の経費は原則として補助対象になりません>

- ・団体の維持管理費など、事業に直接関わりのない経費（例）事務所の家賃や光熱費など
- ・団体の運営・会議等にかかる構成員への人件費
- ・団体の構成員や参加者などの飲食費（例）会議や打ち上げなどの飲食代
- ・団体が国、地方公共団体、企業等から補助を受けている場合、その補助対象経費と同一の用途であるもの
- ・事業の提案に係る経費と事業終了後の報告に係る経費
- ・交付決定日以前に購入した物品・印刷費等

スケジュール（応募から審査、事業開始まで）

R7.6月		エントリー期間 (令和7年6月1日～ 8月29日)	・エントリー方法は800字(※)の作文のみ。 ・コラボチャレンジの連携先は、未定でもOK。 ※ 文字数にご注意ください。Word上で800字を超えていなくても、実際には800字を超えている場合があります（Wordでは、半角英数字は1文字としてカウントするため）。 例)「2025年」本来は5文字としてカウントするが、Wordでは2文字としてカウントされる。
7月			
8月			
9月		一次審査 (書類審査)	・未来創造チャレンジ5事業、コラボチャレンジ10事業通過予定 ・10月上旬をめどに書面で通知
10月		事業相談 (必須)	・二次審査に向けて、区職員と、地域活動のノウハウを持つ専門家と一緒に、事業計画を作成する。 ・コラボチャレンジの連携先は11月末までに確定
11月			
12月		二次審査 (書類審査およびプレゼンテーション)	・プレゼンテーションの時間は、未来創造チャレンジ15分間、コラボチャレンジ10分間 ・未来創造チャレンジ1事業、コラボチャレンジ5事業程度採択予定
R8.1月		採択団体決定	・1月中旬頃をめどに書面で通知
2月		事前打合せ	・活動到達目標を設定し、具体的な事業計画を定める。
3月		事業開始	・事業を進めながら、計画を見直し、ブラッシュアップしていく。 ・翌年3月に1年間の事業報告を行う。
4月			

令和6年度採択事業（未来創造チャレンジ）💡

団体名：こどもまんなかネットねりま（通称：こまねり）

団体概要

こまねりは、不登校の居場所、ヤングケアラー、学習支援、プレーパーク、発達障害・子育て支援など、練馬区内で多様な子ども支援活動を行う約50の団体が連携し、情報発信とネットワークづくりを進めている団体です。

事業目的

支援を必要とする子どもや保護者に、より多くの情報を届けること

事業内容

- 1年目：官民の連携と課題発見を目的とするトークセッションの開催（非公開）。
- 2年目：トークセッションで発見した課題を、区民と共に考えるシンポジウムの開催。
- 3年目：官民の情報を載せたパンフレットを作成し、職員および区民へ配布する。

協働の役割

団体(こまねり)

- ・ イベント企画、運営
- ・ チラシ作成
- ・ 民間団体との調整



▲打ち合わせの様子

専門家(街活性室)

- ・ 目標設定
- ・ 計画への助言、アドバイス、フィードバック

協働

区(協働推進課)

- ・ 会議室、イベント会場の提供
- ・ 広報（民間団体の紹介）
- ・ 関係部署との調整

令和6年度採択事業（コラボチャレンジ）



団体名：NPO法人 楽膳倶楽部
連携団体名：NPO法人 成年後見のぞみ会

一般枠

事業目的・内容

安心して自分らしく生きられる区民がひとりでも多くなることを目指し、ボードゲームによる「終活学習」ツールを開発。脳トレを取り入れたフレイル予防や参加者同士の情報交換をできる場として広げる。

全10回、主に区内各地域でワークショップを開催予定。

協働の役割

団体(楽膳倶楽部)

- ・ イベント企画
- ・ ボードゲーム作成
- ・ 広報
- ・ イベント運営・調整（区内東部）

協働

団体(のぞみ会)

- ・ 終活アドバイザー
- ・ イベント運営・調整（区内西部）

団体名：光が丘パークタウン大通り中央3号棟団地自治会
連携団体名：特定非営利法人 むすび

町会・自治会枠

事業目的・内容

高齢単身者や外国人世帯等、孤立している人にも声掛けし、「顔の見える関係」をつくることを目的に、趣味・教養・福祉など様々なテーマでイベントを開催。

年間5回程度、光が丘地域の区立施設でイベントを開催します。

協働の役割

団体(大通り中央3号棟団地自治会)

- ・ イベント企画、運営管理、調整
- ・ チラシ等作成

協働

団体(むすび)

- ・ イベント運営
- ・ 広報

【お問い合わせ】
練馬区地域文化部協働推進課協働事業担当係

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 本庁舎 9 階

[TEL:03-5984-1614](tel:03-5984-1614)

E-mail:KYODOSUISHIN03@city.nerima.tokyo.jp